

目次

日中共同研究者一覧

第1章 令和5年度 知的財産保護包括協力推進事業の概要	1
第1節 事業の背景と目的	2
第2節 事業の概要	4
第3節 研究者会議、意見交換の概要	6
第2章 知的財産権の行使と独占禁止法の適用に関する比較研究	19
第1節 研究内容の要約	20
第2節 中国における知的財産権の行使と独占禁止法の適用	22
I. “プラットフォーム経済+デジタル知的財産”の独占禁止問題に関する研究	22
中南財經政法大学 知識産権研究センター 吳 漢東 教授	
II. 独占禁止規定を適用して知的財産権の行使を制限する実践的ロジック	48
北京大学 粵港澳大湾区知識産権發展研究院 張 平 教授	
III. 中国における知的財産権の権利行使に関する独占禁止法の規制	64
国家知識産権局 知識産権發展研究センター 顧 昕 首席研究員	
第3節 日本における知的財産権の行使と独占禁止法の適用	76
I. 特許権の行使と独占禁止法 ～プロセス的特許「権」アプローチ・判断機関の役割	
分担論・独禁法の文脈論	76
東京大学法学政治学研究科 田村 善之 教授	
II. インクカートリッジ事件における独占禁止法の適用 —大阪地裁2023年6月2日	
判決を中心に—	92
名古屋大学大学院法学研究科 林 秀弥 教授	
第3章 商標制度における使用主義的側面に関する比較研究	103
第1節 研究内容の要約	104
第2節 中国の商標制度における使用主義	106
I. デジタル環境における商標使用問題の研究	106
中国社会科学院 知識産権センター 管 育鷹 教授	
II. 渉外OEM加工における商標使用と商標権侵害の分析	128
中南財經政法大学 知識産権研究センター 彭 学龍 教授	
III. 商標法における登録商標の不使用抗弁制度	148
中国社会科学院 知識産権研究センター 張 鵬 専任研究員	
第3節 日本の商標制度における使用主義	164
I. 日本商標法の不使用取消制度における商標的使用の位置づけ	164
立命館大学 宮脇 正晴 教授	

Ⅱ．日本商標法における権利行使の局面での使用主義的側面 - 商標権者側の不使用 の取扱いを中心に -	174
明治大学法学部 金子 敏哉 教授	

本報告書の中国側研究者の報告書は、一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所が翻訳を担当した。なお、文中の訳注は[]で表記している。

本報告書は、一般財団法人知的財産研究教育財団 知的財産研究所 大屋静男 研究部長、井手李咲 主任研究員、水野聡之 主任研究員、西村竜二 主任研究員、坂治深雪 補助研究員、石本愛美 補助研究員、石田淳子補助研究員、小松美紗補助研究員が担当した。